

2021

# 博報堂教育財団

タイにおける子どもたちへの日本語教育支援プログラム

Japanese Language Program

第1回 日本研修招聘

応募要項

この度、当財団創設50周年を迎える機会に、タイにおける子どもたちへの日本語教育支援を目的としたプログラムを開始いたします。日本語教員の日本での研修、日本語教育及び教員養成にあたる大学・大学院への寄付、及び日本語教育や日本文化エンターテインメントの普及・進展に貢献のあった個人や団体への懸賞、の3つの活動からなります。本公募は、この中の日本語教員を対象とする日本での研修です。たくさんのご応募をお待ちしております。

2021年1月

主催／ 公益財団法人博報堂教育財団

企画協力／ 国際交流基金

後援／ タイ国日本語日本文化教師協会（JTAT）・タイ教育省基礎教育局（OBEC）予定

## 1. 目的

本事業は、タイの子どもたちに日本語を楽しく学んでもらうための支援活動を、タイの教育省、タイの日本語教師会及び国際交流基金の協力の下、行うものです。このうち、本研修は、上記の機関で現在行われている日本語教師の研修を補完・補強する目的で、2つの目標を設けます。一つは、言語を習得するうえで大切な「生きた言語」を学んでもらう機会を提供することです。言語は、現地で暮らす人たちの会話に耳を傾け、実際に様々な場面で使ってみることで磨かれていきます。そして、より深く日本語を理解するために言葉の背景にある文化や歴史に触れてもらう機会も併せて提供します。二つ目は、国際交流基金の特別な協力を得て、カリキュラムや教材を工夫して、日本語教授法に関する知識の導入・整理・拡充を行い、日本語教師としての専門性を高めることを目標とします。本研修では、以上のような目的から、タイの初等中等教育課程で日本語を教える教員から公募し、選考の上、日本での研修機会を提供します。

## 2. プログラム概要

タイ国内において、初等・中等教育課程（公立・私立）で、子どもたちに日本語を教えている日本語を母語としない、かつ一定の条件をクリアする教員を対象に、公募し、審査のうえ、上限30名を、最長3週間の日本（国際交流基金日本語国際センターにおける研修が主たる日程となる）における研修に招聘します。

(1) 期間： 2022年4月4日(月)～4月24日(日) 予定

(2) 研修内容： 日本語教授法、学校訪問や各種体験学習等（箱根研修旅行含む）、生教材の収集

(3) 支給予定内容： タイ遠方者の国内交通費・空港隣接ホテル前泊代、日本までの直行便エコノミークラス往復航空運賃（出国税・空港利用税含む）、査証代、日本滞在中の宿舎・食事・活動費(研修費・交通費などを含む)、教材費、日本語書籍購入費、日本での生教材収集に係る調査費、海外旅行保険の付与など

(4) その他： 研修はJTAT（タイ国日本語日本文化教師協会）から随行員が帯同します。

### 3. 応募条件

本プログラムへの応募は、タイの初等・中等教育課程（公立・私立）で日本語を教えている、母語を日本語としない教員で、かつ、教員年数や日本語レベル、双方で下記条件を満たした者であること。

学校区分	教員経験・年数	日本語レベル
公立教員 (初等・中等教育課程前期後期)	公務員資格K1取得者 (教員経験2年以上で取得可能)	JLPT（日本語能力試験） におけるN4*以上を 取得
私立教員 (初等・中等教育課程前期後期)	同じ学校で最低2年間勤務	JLPT（日本語能力試験） におけるN4*以上を 取得

\*JLPT（日本語能力試験）におけるN4・・・基本的な日本語を理解することができる

(注) 応募者が公立、私立の両方で日本語教師として勤務の経験がある場合は、どちらかの勤務期間で要件を満たしていれば応募資格があります。ただし、応募時点で日本語教師として現職にない者は応募資格がありません。

応募する際は、以下の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 行政によって正式な初等・中等教育課程と認められている学校の教員であること
- (2) 本プログラムの対象となる初等中等教育課程の生徒に、正規・非正規科目問わず授業として日本語を指導していること
- (3) 必要に応じて、国・関係諸官庁・所属学校長などから、本事業の指定する期間に日本へ渡航し研修を受講することの許可を得ること
- (4) 帰国後も本研修で習得した教授法等を現場で実践し、財団の求めに応じて実践報告に協力し、他の研修参加者に同内容等を公開すること許可すること。（個人情報に関わる事項等を除く）
- (5) 帰国後も国際交流基金やタイの日本語教師会等の研修、セミナーに積極的に参加し、継続的に日本語と日本語教授法の向上に努め、財団の求めに応じて本研修内容の改善に意見を提供すること。

## 4. 応募手続

### (1) 提出書類

#### (a) 応募申請書

指定の言語（タイ語・日本語・英語）で正しく記載してください。

応募申請書は、ウェブサイトからのオンライン入力でも、手書きのうえ郵送でも構いません。

#### (b) 作文

##### 【テーマ】

あなたが取り組んでいる小学生・中学生・高校生の日本語教育の課題や問題を具体的に書いてください。また、その課題や問題点の解決に向けてあなたが普段取り組んでいることや、本研修をきっかけとして、どのように解決を進めていく計画を考えているか、について書いてください。学習者（小学生、中学生、高校生なのか）についても明記してください。

日本語 400 字くらいで書いてください。また、その内容のタイ語訳を添付してください。（タイ語訳の字数制限はありません。）

#### (c) 所属学校長からの研修参加許可

所属教育機関長（学校長）による直筆の署名が無い場合は無効となります。

#### (d) JLPT（日本語能力試験）認定書

コピーを応募申請書と共に提出してください。

\*2010 年以前の旧試験で JLPT を取得された場合、現行の N4 レベルに該当する 3 級を取得していること。

#### (e) 個人情報の取扱いに関する同意書

同意書がない場合、審査の対象外となります。

### (2) 申請書類の入手方法

参加申請書は、下記、当財団「日本語教育プログラム」ホームページから入手できます。

Web URL: [hakuodo-jplang.org](http://hakuodo-jplang.org)

### (3) 受付期間と提出先

一次選考（書類審査）受付期間： 2021年3月10日（水）～5月31日（月） 指定提出先必着（郵送・オンライン）

\* オンライン応募の場合、2021年4月10日（土）から応募可能となります。下記 URL をご確認ください。

Web URL: <https://www.hakuhodo-jplang.org/th/applyform-1>

### (4) 選考の流れ

- ・ 一次選考… 2021年7月下旬頃一次選考通過者へ連絡
- ・ (1)の応募書類を元に、一次選考を行います。
- ・ 一次選考通過者には、事務局からご連絡します。二次選考に必要な追加の資料を提出してください。

・ 二次選考（書類審査） 受付期間： 2021年8月2日（月）～9月3日（金） 指定提出先必着（郵送・オンライン）

- ・ 一次選考通過者は、二次選考（最終選考）に向け、次の追加資料の提出をお願いします。

#### (f) 「日本語教育」に関する最新のポートフォリオ … (提出必須)

- ・ 公立校教員は指定の様式のものをご提出してください。
- ・ 私立校教員は公立校の様式に準じるもので結構ですので提出してください。

#### (g) 授業風景がわかる映像（動画等） … (提出は任意)

- ・ 1次通過者は、「あなたの日本語の授業風景などを撮影した」映像資料を提出することができます。
- ・ これは、上記(b)の作文等の中で記載した、「日本語教育の課題や問題点の解決に向けてあなたが普段授業などで取り組んでいることや工夫していることなどを説明する」ためのもので、審査員がこの映像資料を単独で審査するものではなく、(b)の作文の内容をより明確に理解して審査の補助に使うものです。したがって (b) で説明の無い新たな

活動や工夫をこの映像で初めて取り上げてもその部分は選考において評価の対象としません。

- ・ (b) の内容を映像によって説明したい方は、予め映像を用意しておくことをお勧めします。

尚、映像資料を提出する場合は、P8 の個人情報の取扱いを確認の上、提出してください。また、あなたの授業を撮影した映像の中に、生徒の肖像などが映り込む場合は、個人を特定できないような加工をするか、又は生徒の保護者から使用の許可を得た上で提出してください。P8 の個人情報で記載の通り、当財団は、この映像資料について審査以外の目的には利用しません。

## 5. 審査など

提出された応募書類をもとに、以下の点を重視して、財団が組織する選考委員会で、厳正に選考を行います。

なお、審査内容とその過程は非公開とします。

1. 日本における研修の獲得目標が高く、その具体的な研修計画（作文）案から目標達成が見込まれること
2. 教員のポートフォリオから、教員として実績が優れていて、教員として研鑽に励む意欲が高く、日本における研修で更なる成長が見込まれること
3. 日本における留学経験、研修経験が無い、もしくは少ないこと
4. 一定以上の日本語運用能力を既に有すること  
\* JLPT（日本語能力試験）における N 4（基本的な日本語を理解することができる）程度。
5. （授業の工夫が分かる授業映像等の提出があった場合）子どもたちへの授業の工夫が抜きん出ており、日本における研修で更に工夫の質が高まると期待できること
6. その他、選考委員が個別に指摘した長所

### ■ 選考委員について：

選考委員は、以下の専門家による委員で構成します。（予定）

- 1) タイ国教育省基礎教育局（OBEC）

- 2) タイ国日本語日本文化教師協会 (JTAT)
- 3) 在タイ日本国大使館
- 4) 国際交流基金バンコク日本文化センター
- 5) 当財団理事等
- 6) タイの生活者動向・メディアコンテンツ事情に精通する専門家

## 6. 合否通知

審査結果は、2021年11月中に合否を通知します。

2022年1月バンコクで授賞式を開催する予定です。

なお、審査結果に関する個別の問い合わせには応じかねますので、ご了承ください。

## 7. 合格後のスケジュール

- ・合格者オリエンテーション
- ・合同授賞式 2022年1月 バンコクにて

ここでは、本事業の他のプログラムである、大学・大学院への寄付、および、日本語教育・日本エンターテインメントの普及に貢献した個人と団体の受賞者と合同で授賞式を行い、受賞者の活動紹介や相互の交流の場とします。

- ・日本研修の準備
- ・日本研修 2022年4月4日(月)～4月24日(日) 予定

## 8. その他留意事項

- ・研修招聘者に決定した場合、教員名や学校名などの情報は当財団のホームページ他にて公表されます。
- ・感染症の流行等の状況により、開催の中止または延期、或いは一部オンラインによる活動に切り替える等の対応を取る場合があります。
- ・日本への研修の実施直前において、参加者の健康状態等から、渡航に支障がある健康状態にある場合等で医師の助言がある場合にはそれに沿って、日本への渡航を認めない場合があります。

## 応募書類提出先

---

■タイ： 博報堂教育財団 日本語教育プログラム事務局（プロダクツバンコク内）

PRODUCTS (BANGKOK) CO., LTD.

15F, Tonson Tower, 900 Ploenchit Road Lumpini, Pathumwan, Bangkok, 10330 Thailand

TEL : +66-6-1174-7233

E-mail : info@hakuhodo-jplang.org

(<https://www.hakuhodo-global.com/network/products-bangkok-co-ltd.html>)

(<https://www.hakuhodo-jplang.org>)



## ■個人情報の取扱いについて

本プログラムに応募する方は、以下の当財団の個人情報の取扱いの方針をご確認の上、個人情報を預けることに同意をした上で、応募してください。

### PDPA の適用を受ける個人データの取り扱いについて

当財団は、自ら収集した個人データ、受賞者・助成者・招聘者からお預かりしたタイ国内に所在している方の個人データに関して、タイ国の「個人データ保護法（以下、「PDPA」という。）」に準拠して、適切に取り扱って参ります。

2021年3月1日制定

### 個人データ保護に当たっての基本原則

当財団は、個人データを取り扱う上で、以下の基本原則を明確にし、これを遵守します。

#### 1. 関連法規等の遵守

個人データに関する法令、規則、契約、財団内ルール等を遵守します。

#### 2. 本人からの個人データの適正な取得および利用

当財団は、本人から取得した個人データを、以下の利用目的の範囲内において、本人から取扱いの同意を得た場合および法令に定める場合に限り、取り扱います。

なお、当財団の「日本語教育プログラム」において PDPA 対象の個人データを取り扱うことがございます。

#### 【日本研修招聘】

取得する情報の種類	利用目的	取得方法
基本情報（住所、氏名、性別、生年月日、国籍、電話番号、FAX、メールアドレス、日本語能力レベル（JLPT 情報）、日本語運用力自己診断、学歴、日本への滞在履歴、日本語の学習・研修履歴、職歴、顔写真）	・プログラムへの参加審査 ・プログラム参加者管理 ・今後の募集のための参考情報の分析及び募集案内 ・財団の主催事業の案内、挨拶状・発行物・アンケートの送付	プログラム応募時： 本人または所属学校代表者より書面もしくはデータで取得（当財団作成参加申請書）

研修履歴等を記したポートフォリオ	・プログラムへの参加審査	プログラム応募時： (書類選考通過者のみ) 本人より書面もしくはデータで取得
映像情報 A群：授業動画（応募者の授業を撮影した動画）	・プログラムへの参加審査	プログラム応募時： (書類選考通過者のみ) 本人が撮影したデータで取得
渡航・在留に必要な情報（パスポート情報）	・プログラムへの渡航手配	プログラム参加確定時： 本人より書面もしくはデータで取得
安全管理・健康管理に必要な情報（健康情報、アレルギー情報、宗教情報）	・プログラム参加可否の判断 ・プログラム実施中の健康管理・食事手配 ・その他宗教上必要なもの の手配	プログラム参加確定時： 本人より書面、データもしくはヒアリングで取得（当財団作成健康診断書・フォーマットへの記入・入力）
映像情報 B群：（バンコクでの合同授賞式時の画像・動画）  C群：（プログラム実施時の画像・動画）	・活動の記録、広報 ・ウェブサイトに掲載  ・活動の記録、広報 ・今後の募集・招聘のための参考情報の分析 ・ウェブサイトに掲載	授賞式実施時： 事務局運営会社、動画編集会社、イベント管理・運営会社、当財団が撮影で取得  プログラム実施時： 事務局運営会社、動画編集会社、イベント管理・運営会社、当財団が撮影で取得

上記に示す以外の種類の個人データを取得する場合は、あらかじめその利用目的について個別に同意を取得したうえで、利用します。

また、利用目的に変更がある場合は、それを本人にお知らせし、同意を頂けない場合は、同意を頂いている範囲内での利用に留めます。

### 3. 個人データの提供

当財団は、「2. 本人からの個人データの適正な取得および利用」に記載された利用目的を達成するために、以下に示す業務内容の範囲で委託先会社に個人データを提供することがあります。ただし、個人データの処理を外部に委託する場合には、社内ルールに則り、情報の安全管理が確保されると確認された委託先を選定し、適切な監督を実施します。なお、当財団は、法令に定める場合を除き、本人の同意なく個人データを第三者に渡すことはありません。

- ・事務局関連業務：国際交流基金（本部、バンコク日本文化センター、日本語国際センター）、タイ国日本語日本文化教師協会（JTAT）、事務局運営会社、選考委員
- ・動画の編集、アップロード業務：事務局運営会社、動画編集会社、イベント管理・運営会社
- ・参加者情報の当財団ホームページアップロード業務：事務局運営会社、ウェブサイト制作会社
- ・渡航手配業務：事務局運営会社、旅行会社
- ・データ保管管理業務：システムベンダー
- ・保険対応業務：保険会社

#### 4. 第三国への移転

当財団は、本人の個人データをタイ国内から日本に移転します。当ポリシーに則り、適切に管理致します。

また、タイ国内から日本国・タイ国以外の国・地域に移転することがある場合には、原則として、PDPAに従い、標準的契約条項(SCC)を締結したうえで、個人データを移転します。

#### 5. 未成年者の個人データについて

当財団は、未成年者に関する情報を、保護者の同意を得ることなく、取得・処理することはありません。万が一、保護者からの同意を得ず、未成年者が当財団に個人データを提供したことが分かった場合には、速やかに当財団にご連絡ください。

#### 6. 特別な種類の個人データについて

当財団は、各事業の利用目的の範囲内において、事前に本人から同意を得た場合に限り、本人の特別な種類の個人データ（宗教、健康情報、アレルギーなど）を取得することがあります。

#### 7. 役職員の教育

当財団役職員に対し、個人データの保護の重要性、法律上の要請、管理体制、取扱いルール、違反時の措置を理解させる教育啓発活動を定期的実施、個人データの適正な取扱いと各種規制・ルールの遵守を推進します。

#### 8. 情報取扱管理体制の確立

個人データの保護を行うために、社内管理および責任体制を明確にし、個人データに関する管理責任者を選定します。

## 9. 情報の取扱い明確化

個人データの閲覧、利用、保管、廃棄、返却など個人データが安全かつ適切に取扱われるためのルールを定め、管理責任者のもとで、これを遵守します。また、取得した個人データは、法的または業務遂行のために必要な保管期間の経過後、適切に消去・廃棄します。

## 10. 不正アクセスに関する対策

不正なアクセスによる個人データの窃盗、紛失、改竄、破壊を防ぐために、情報システム、情報管理体制ならびにその他の施策を適正に構築します。

## 11. 問題発生時の即時対応体制の確立

万一問題が発生したときは、遅滞なくかつ正確に状況を把握し、適切な判断と対応を行う組織体制を構築します。

## 12. 本人が持つ権利について

本人は、当財団が保持する本人の個人データについて、以下の権利を有しています。(PDPA30条～34条の権利)

- ① アクセスを要求及び複製を入手する権利
- ② データポータビリティの権利
- ③ データの収集に反対する権利
- ④ データの削除、匿名化を要求する権利
- ⑤ データの利用の停止を要求する権利
- ⑥ データの正確性維持を要求する権利
- ⑦ 当財団の個人データの取扱いに不満がある場合には、タイ国の監督機関または当財団問い合わせ窓口で苦情申し立てを行う権利

## 13. 継続的改善

管理状況のモニタリングを通じて、また外部の環境変化に応じて、継続的に各種改善を図ります。

#### 14. 個人データに関する問い合わせ先

個人情報の取扱いに関するお問い合わせや、個人情報の照会、訂正もしくは削除のご要望または苦情の申出などにつきましては、下記のお問合せ窓口へご連絡ください。窓口担当者がご本人であることを確認させていただいたうえで、お問合せなどに関する手続きをご案内いたします。

博報堂教育財団 日本語教育プログラム事務局（プロダクツバンコク内）

PRODUCTS (BANGKOK) CO., LTD.

15F, Tonson Tower, 900 Ploenchit Road Lumpini, Pathumwan, Bangkok, 10330 Thailand

TEL : +66-6-1174-7233

E-mail : [info@hakuhodo-jplang.org](mailto:info@hakuhodo-jplang.org)

(<https://www.hakuhodo-global.com/network/products-bangkok-co-ltd.html>)

(<https://www.hakuhodo-jplang.org>)

公益財団法人博報堂教育財団は、次世代を担う子どもたちの豊かな人間性を育成するために、1970年に設立されました。以来、50周年を迎えた今日まで、「子ども」「ことば」「教育」をテーマに、児童教育の実践者を顕彰する「博報賞」をはじめ「児童教育実践についての研究助成」「教職育成奨学金」を真ん中に、「日本研究フェロシップ」「日本語交流プログラム」さらに「こども研究所」などの活動を行っています。

## 公益財団法人 博報堂教育財団

Hakuhodo Foundation

〒100-0011 東京都千代田区内幸町二丁目 2-3 日比谷国際ビル 14 階

Tel 03(6206)6266 Fax 03(6206)6582

<https://www.hakuhodofoundation.or.jp/>